

「ERCMって、なあに？」

1. 日時 平成29年7月3日(月)～5日(水)
2. 場所 名古屋市 玉三屋食品
3. 出席者 議員11名、町長、福祉課長、事務局長
説明者 株式会社ASK商会開発部長・小林靖典氏
中尾産業社長・中尾氏、坂井設計・坂井氏

4. 研修内容

ASK商会の小林部長より名古屋市の玉三屋食品でERCM(次世代型有機物減容装置)の設置状況及び運用状況について説明を受けた。

玉三屋食品では20m³/日・(5t)、処理能力の装置が導入されていた。当工場では朝15m³、夕方15m³合計30m³を8時間で処理を行っていた。減容率(容積が減る割合)は当初の説明では300分の1から500分の1



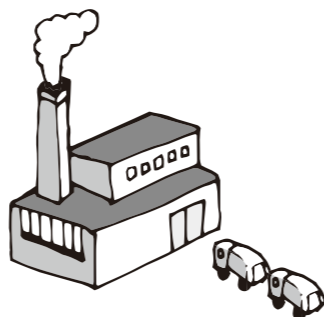
と言われていたが、玉三屋食品では1000分の1であった。当日は炉からセラミック(焼却灰)の排出時であり2か月目でドラム缶2個分ぐらいの量が排出されていた。また炉より出てくる煙、におい、ガスなどほとんどなく、街中でも問題なく対応できていた。

人件費はほとんどかからず、イオンと空気を使って処理するためダイオキシンが発生しない。遠赤外線を使って処理するため、熱が伝わりにくく塩化水素の発生も少ない。炉に負担がかからないため耐用年数も長く使用できるという。

処理後のセラミックもリサイクルできるので産廃処理費用も少なく済む。低コストで補助燃料が不要、電力も月5万円程度ですむ。24時間365日連続運転が可能。ごみの分別がないため、何でも処理できる(鉄、金属等以外)。

(考察)

南関町でもごみ処理費用ではかなりの負担があるので、試験的にでも取り組むことを検討して行く必要があるのではないのか。



「奇跡の村」と「健康長寿の市」を視察

1. 研修期間 平成29年7月3日(月)～5日(水)
2. 場所 長野県下條村、長野県須坂市
3. 南関町出席者 議員11名、福祉課長、議会事務局長
4. 研修の目的と内容



(1) 少子化、財政健全化対策(下條村)：先駆的な対策をとり、奇跡の村といわれ全国の自治体から視察が絶えない下條村の取組みを研修した。同村は長野県の最南端に位置し、人口3,836人(H29.4.1)、面積38km²の村である。取組まれてきた特記すべき施策。

○**資材支給事業**：村道や農道、水路などの小規模な整備を住民自らがを行い、村がその資材を支給する。住民に手当はないが、平成4年から27年までの実績は1,647箇所に及び、資材費総額3億796万円。補助金が絡めば規格どおりに実施しなければならないところを必要最低限の施行で済み、工期短縮、経費節約につながっている。

○**若者定住促進住宅の建設**：平成9年度から18年度に若者定住対策として10棟、124戸が建設された。こちら補助金を使わないことで入居者の選択がフリーとなり、家賃を格安とし、入居条件を「子どもがいる」か、これから「結婚をする若者」に限定し、村の行事への参加や消防団への加入を条件とした。これにより、H28.10月の入居者が162人、この内村外からの入居者は6割の98人である。

○**少子化対策**：高校生までの医療費無料化、保育料の軽減、給食費補助、定住促進住宅補助事業、入学祝い金、出産祝い金、高等学校通学費補助等と前述の若者定住対策により、合計特殊出生率はH10～14年1.97人(全国平均1.29人)、H15～19年2.04人、H20～24年1.86人、H27年は1.82人となっている。

○**汚水処理事業**：コストを考え、国県が推進した下水道を採用せず、村全体を合併浄化槽一本に決定。H27年度までの総事業費8億9783万円、972基、国が推進する施策を安易に選択せず、身の丈にあった事業を展開。

○**職員の意識改革**：全職員を民間企業の研修に出し、直接顧客と接する物品販売の店頭で民間の厳しさやコスト意識、スピード感、効率といったものを身につけさせ、ぬるま湯に浸りきった「お役所仕事」の改革。ピーク時50人以上いた職員は現在38名、人口千人当たりの一般行政職員数は8.37人で、類似団体平均18.14人の46.1%の職員数。

これらの施策により、平成2年の3,859人まで続いていた人口減少が増加に転じ、平成17年には4,204人まで上昇するという効果を上げている。平成29年には3,836人と減少したが、厚生労働省が公表した2040年の地域別将来推計人口では、全国の殆どの自治体が大幅な減少を推計された中では小幅な減少に留まっており、2010年比でマイナス8.2%は交通の便が悪く、7割が山林という地によっては大健闘している自治体と言える。

財政状況については、平成28年度の決算で起債残高10億3,138万円、基金現在高72億7,679万円という数字は驚くべき健全堅実財政であり、少子化対策と合わせ正に「奇跡の村」であった。

(2) **健康長寿の取組み(須坂市)**：平成24年に健康長寿県として全国一となった長野県、要因の一つとなった保健指導員制度の発祥の地である須坂市における取組みを研修した。

人口51,269人(H29.4.1)の市の保健活動は、平成28年に緑綬褒章を受章している。

○区長から推薦された女性が地域保健活動の向上と健康づくりのため、任期2年の役員として選出されている。現在の指導員数は269名であり、一人が受持つ世帯数は平均70世帯となっている。

○食育、健康増進に関し、自らが学習、実践に務め、減塩や禁煙の啓発活動に取り組んでいる。再任を取らず一家に一人の指導員を目指している須坂市の取組みは制度として定着していた。

(考察)

人口減少、少子高齢化が進行する本町にとって、下條村と須坂市の取組みは大いに参考になるものであり、見習い、実践すべきと思われる内容であった。